

介護福祉士の国家資格を取得しませんか？ 実務者研修受講資金のご案内

介護福祉士の「実務者研修受講資金」とは

介護の仕事に関して3年以上の実務経験をお持ちの方は、「実務者研修」を受講することで、介護福祉士国家試験の受験資格を取得することができます。

その「実務者研修」を受講する皆さまをサポートし、介護福祉士の国家資格取得を促すため、下記のような「介護福祉士実務者研修受講資金貸付制度」があります。

▶ 実務者研修の受講費用や参考図書等の費用について、
最大20万円をお貸しします。

▶ 介護福祉士の資格取得後、2年間介護の業務に従事することで、
貸付金の**返還が全額免除**されます。

ご利用条件について

介護福祉士の実務者研修施設に在学している方※で、(1)～(3)のいずれかに該当する方が「介護福祉士実務者研修受講資金」の対象です。

※働きながら実務者研修を受講されている方も対象となります。

- (1) 徳島県に住民登録をしており、実務者研修施設卒業後、徳島県内において介護の仕事に就く予定の方
- (2) 徳島県内の実務者研修施設の学生であって、卒業後、徳島県内において介護の仕事に就く予定の方
- (3) 実務者研修施設での修学のために転居をした方で、転居する前年度に徳島県に住民登録をしており、かつ、卒業後は徳島県内において介護の仕事に就く予定の方

返還の免除について

実務者研修施設を卒業した日から1年以内に介護福祉士の登録をおこない、徳島県内で、2年間、介護の業務に従事した場合等に、貸付金の返還が免除されます。

お申し込み・お問い合わせ先

社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会 福祉人材センター (TEL: 088-625-2040)